

## 投資詐欺の二次被害にご注意ください！

大手企業の社員を名乗る人から、「詐欺被害にあったお金を取り戻しましょう」と、電話があった。

電話で話しているうちに、仮想通貨の話になり、「今1コイン1円で取引しているが、すぐ3倍になる」と言われ、取引会社を紹介された。

言われるままに取引会社の口座に60万円を振り込み、その後も勧誘が続き、別の指示された個人名義の口座へお金を振り込んだ。



取引会社と何度か電話でやり取りしてきたが、今では連絡がつかなくなり困っている。相手先の住所もわからない。お金を返してほしい。【70歳代 女性】

大手企業を名乗った投資詐欺だと考えられ、お金を取り返すことは困難です。最寄りの警察署へ被害届を出すことを助言しました。

～うまい話には気をつけましょう！～

このような勧誘の電話があっても、その場ですぐに判断せず、家族や知人などに相談して慎重に対応しましょう。

契約トラブルでお困りの場合は一人で悩まず、大阪市消費者センターへご相談ください。

### ◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話  
06-6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188 (イヤヤ!）」でも繋がります



消費生活 大阪市内にお住まいの方に限ります。  
相談窓口 毎日 10時～17時、12/29～1/3を除く



地域講座  
のご案内

●地域講座のご案内

06-6614-7522

無料で講師を派遣し、消費者トラブルの未然防止や、被害にあった時の対処法などを、わかりやすく解説する講座です。



メインキャラクター  
エルちゃん